

## 子育て世帯に対する区独自給付事業の実施結果について

### 1 概要

児童手当法改正に伴い、令和6年10月から児童手当の所得制限の撤廃と対象年齢の拡充が行われるまでの間、次世代を担う子どもたちの育ちを支援するため、区独自で実施した子育て世帯に対する給付事業について、実施結果を以下のとおり報告する。

### 2 区独自給付事業

- (1) 16歳から18歳までの高校生世代を養育する者に対し、文京区高校生世代育成支援金を給付した。
- (2) 所得制限により児童手当の対象外となった者に対し、文京区児童手当対象外世帯独自給付金を給付した。

### 3 給付額

児童一人当たり 月額5千円

### 4 支給実績

- (1) 文京区高校生世代育成支援金

計 420,240千円 延べ14,167人

〈内訳〉

ア 令和5年度上半期（令和5年4月から9月まで）

134,660千円 4,539人

イ 令和5年度下半期（令和5年10月から令和6年3月まで）

139,615千円 4,692人

ウ 令和6年度上半期（令和6年4月から9月まで）

145,965千円 4,936人

- (2) 文京区児童手当対象外世帯独自給付金

計 1,069,005千円 延べ41,458人

〈内訳〉

ア 令和5年度上半期（令和5年6月から9月まで）

254,015千円 12,901人

イ 令和5年度下半期（令和5年10月から令和6年5月まで）

530,985千円 14,108人

ウ 令和6年度上半期（令和6年6月から9月まで）

284,005千円 14,449人